

●重点プロジェクト

本計画では、脱炭素社会実現に向けた先導的役割を担う具体的な取組を、重点施策として設定します。重点施策の実施により、産業の付加価値向上、地域の交流人口の増加、地域防災力の強化など、脱炭素の取組を起点としたより豊かな地域づくりにつなげていきます。

◆ プロジェクト① 「そのぎ茶」のさらなる魅力向上

概要	ライフサイクル CO ₂ をできる限り低減した「そのぎ茶」の生産 「そのぎ茶」の生産過程における、関係人口・交流人口の増加
関係主体	町内のお茶農家、空き施設の所有者、町への来訪者、町
取組パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ● そのぎ茶生産過程での脱炭素化・環境配慮 ● そのぎ茶生産を支える人材の確保 ● そのぎ茶のマーケティング
期待される効果	【環境】 再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費量の削減 【経済】 基幹産業の付加価値向上、基幹産業の人手不足の解消 【社会】 交流人口の増加、観光客の満足度向上、空き家・空き施設の有効活用 など
取組イメージ	

◆ プロジェクト② 再生可能エネルギーの促進区域検討

概要	町内の卒 FIT 後の大規模太陽光発電の活用方向性整理 今後可能性が考えられる営農型太陽光発電の導入適地の整理 新規工業団地等への再生可能エネルギー電力供給に向けた再生可能エネルギー導入適地の整理
関係主体	土地所有者、工業団地への進出企業、町
取組パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 卒 FIT となる大規模電源の情報・方針整理 ● 再生可能エネルギー導入適地のゾーニング ● 再生可能エネルギー電源の需要調査 ● 災害時等の電力供給
期待される効果	【環境】 地域の環境と調和の取れた再生可能エネルギー導入 【経済】 産業における再生可能エネルギーニーズの充足 【社会】 再生可能エネルギーへの社会的な受容性の高まり、災害時のエネルギー源確保

◆ プロジェクト③ 脱炭素型モビリティの導入による観光振興

概要	脱炭素型公共交通の提供、鉄道で訪れた観光客への脱炭素型移動手段提供
関係主体	町民、交通事業者、町への来訪者、町
取組パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素モビリティの導入 ● 脱炭素ツーリズムの提供
期待される効果	【環境】 運輸部門の温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー導入拡大 【経済】 公共交通を利用した来訪者増加による観光振興 【社会】 移動手段の多様化による町民の利便性向上、交通弱者対策、交流人口の増加 など

お問合せ先 東彼杵町 町民課 環境衛生係
〒859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850 番地 6 TEL:0957-46-1165

東彼杵町

地球温暖化対策実行計画

区域施策編

概要版

2026(令和8)年1月

●計画策定の目的

社会情勢の変化や世界・国・長崎県の動向、地球温暖化に関する新たな知見を踏まえ、このたび「東彼杵町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「本計画」といいます)」を策定しました。

本計画は、町内の自然や社会条件に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方の他、町民・事業者・町が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法などを示しています。また、町内の温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

●計画期間

本計画の期間は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの4年間とします。

●計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条に基づき定める計画です。

●将来像

本町は、豊かな自然環境や日々の生活を維持しつつ、化石燃料への依存を減らし、地域産業の持続可能な発展や地域活力の創造、再生可能エネルギーを活用した便利な暮らし、防災機能の向上を実現するまちを目指します。

【東彼杵町における脱炭素社会達成のイメージ】



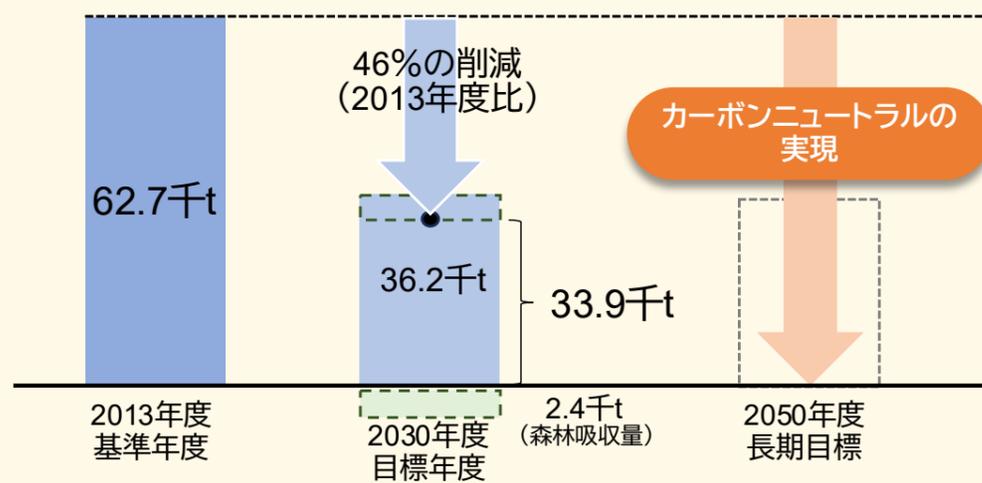
●温室効果ガス排出量削減目標

2030(令和12)年度と2050(令和32)年度の温室効果ガス排出量削減目標は以下の通りです。
2030(令和12)年度の削減目標は国の地球温暖化対策計画に沿った対策を、東彼杵町も連携して取り組むことで見込まれる削減効果量から推計しました。

2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 2013年度比 **46%の削減**

長期目標 2050年度 **カーボンニュートラルの実現(温室効果ガス排出実質ゼロ)**

<温室効果ガス排出量の削減目標>



●再生可能エネルギー導入目標

2030(令和12)年度における東彼杵町の再生可能エネルギー導入目標として、導入が見込まれる再生可能エネルギーについて数値目標を設定しました。数値目標は、国の再生可能エネルギー導入見込み量を再生可能エネルギー導入ポテンシャルで按分することで推計し、以下の通り設定しました。

再生可能エネルギーの種類	①既設導入量	②既認定未稼働分の稼働	③新規導入	2030年度導入目標 (①+②+③)
太陽光発電	13,572 kW	542 kW	5,540 kW	19,654 kW

2030年度導入目標(太陽光発電)	19,654 kW
-------------------	-----------

●施策体系

本計画では、4つの基本方針に基づく各施策に取り組むことで、地球温暖化対策を総合的に推進します。

基本方針	基本施策	施策
(1)再生可能エネルギー導入拡大	1) 公共施設への再生可能エネルギーの率直的な導入	a) 太陽光発電設備の積極的な導入 b) その他の再生可能エネルギーの導入推進 c) 公共施設の再生可能エネルギー電力の調達
	2) 町民・事業者への再生可能エネルギー導入支援	a) 再生可能エネルギー発電利用の導入拡大 b) 再生可能エネルギー熱利用の導入促進 c) 再生可能エネルギー電力調達の導入促進
	3) 再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討	a) 産業のカーボンニュートラル化の促進 b) 新たなエネルギーや未利用エネルギーの導入促進 c) 太陽光発電の促進区域検討
(2)温室効果ガス排出源の削減対策	1) 公共施設の省エネルギー化	a) 公共施設の省エネルギー化の推進 b) 省エネルギー型設備の導入・更新、運用改善
	2) 住宅、事業所の省エネルギー化	a) 省エネルギー型住宅・建築物の普及拡大 b) 省エネルギー型設備の導入促進 c) エネルギー管理システムの導入促進
	3) 循環型社会の形成	a) リデュース(ごみの発生抑制)の推進 b) リユース(再利用)の推進 c) リサイクル(分別収集、回収)の徹底 d) 環境負荷低減製品の利用促進
(3)脱炭素のまちづくり	1) 交通・移動手段の脱炭素化	a) 町有車両への次世代自動車導入推進 b) 町民・事業者への次世代自動車の導入支援 c) 公共交通機関の利用促進
	2) コンパクトなまちづくり	a) コンパクトシティの形成
	3) 吸収源対策	a) 森林環境の保全 b) カーボン・オフセット制度の検討
(4)環境意識の向上	1) 環境教育、環境保全活動の推進	a) 環境教育、環境学習の推進 b) 環境保全活動の推進
	2) 町民・事業者の脱炭素ライフスタイルへの転換	a) 日常の脱炭素型行動の強化・徹底